

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 9月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3473500613		
法人名	医療法人 明和会		
事業所名	グループホームつづじの家		
所在地 (電話番号)	広島県北広島町壬生915番地1 (電話) 0826-72-7575		
評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成19年9月25日	評価確定日	平成19年10月13日

## 【情報提供票より】(平成19年9月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成14年5月9日		
ユニット数	2 ユニット	18人	
職員数	20人	常勤 12人,	非常勤 8人, 常勤換算 13人

### (2) 建物概要

建物形態	○併設/単独	○新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建1~2階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000円	その他の経費(月額)	13,800円
敷金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/○無
食材料費	朝食	-円	昼食 -円
	夕食	-円	おやつ
	又は1日 1,400円		

### (4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18人	男性	5人	女性	13人
要介護1	5人	要介護2	9人		
要介護3	3人	要介護4	1人		
要介護5	0人	要支援2	0人		
年齢	平均 89.3歳	最低	73歳	最高	95歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人明和会 益田病院, 藤井歯科医院
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームつづじの家は、広島県芸北地域の山間部に位置し、交通の利便性と買い物などの周辺環境が良好な街の中心部にあります。医療法人明和会が運営する総合施設のひとつであり、地域の医療、福祉のネットワークにより、福祉と医療の両面から利用者・家族を支え、安心感につながるサービス体制が整っています。

「食」を大切にするという理念のもと、法人全体で利用者の食生活が支えられており、食事の準備や後片付けを利用者と職員が協働して行っている他、地産にこだわった食材やホームで収穫した野菜の利用など、「食」を利用者の楽しみにつなげ、利用者のもつ力ややってみたいという前向きな気持ちを引き出す一場面とする取り組みとされています。

地域行事やホーム行事を通じての交流や、避難訓練を地域住民と合同で実施するなど、積極的に地域住民との交流、連携に努められており、地域に密着したホームとして、地域との関係づくりがすすめられています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 自己評価の意義と目的を再認識し、職員全員で評価結果を共有しながら、課題の改善に取り組まれており、サービスの質の向上に活かされていました。また、自己評価をホーム内に掲示されている他、運営推進会議で報告するなど、さまざまな立場の人が協働して、評価結果を活かせるよう取り組まれています。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 定期的な自己評価の機会を日々のケアの振り返りの場として、全職員が課題意識をもちながら、前向きに取り組まれています。また、結果を家族や地域住民に報告し、ホームの取り組みを示すとともに、意見交換が行われており、家族や地域と協働してサービスの質向上に取り組む姿勢が、利用者や家族等との信頼関係や安心した生活の場づくりにつながっています。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、家族代表や町内会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員等多数の参加のもと開催されています。会議では、さまざまな立場からの意見交換を行い、サービスの質向上に向けて、協働して取り組まれています。また、電話や訪問を通じて、日常的に町の担当者との連携が図られており、ホームの実情等について積極的に情報交換を行いながら、協働してサービスの質の向上に取り組まれています。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族交流会の機会を設け、家族が意見を言いやすい雰囲気づくりが行われており、家族の声を聴く姿勢を職員間で徹底し、積極的に意見の汲み取りに努められています。今後も、利用者や家族が意見を伝えやすい機会づくり、雰囲気づくりをすすめ、苦情まではいかない要望や意見が汲みとれるよう、要望や意見を言える選択肢を増やしていくなど、さらに工夫をすすめられることを期待します。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 母体法人で培った地域との連携を基礎としながら、地域行事への積極的な参加や、夏祭り、花田植等ホームの行事への地域住民への働きかけなど、積極的に地域との交流に努められています。また、ホームだよりを利用者の暮らしぶりを伝える手段としてだけでなく、行事の案内窓口として位置づけ、広報誌等を活用しながら、地域との関係を深めるよう取り組まれています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念をもとにホームの目標を具体化し、利用者との関わりの中で、理念を具体的に実践できるよう努められています。また、理念を玄関の見えやすい場所に掲示し、サービスの振り返りを行うとともに、家族や地域へホームの取り組みを示す働きかけも行われています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に、理念の唱和が行われています。単に理念を暗記するのではなく、理念に込められた思いや考えを理解したうえで、共通の目標、意識をもちサービスの提供に取り組めるよう職員への周知徹底が行われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体法人で培った地域との連携を基礎としながら、地域行事への積極的な参加や、夏祭り、花田植等のホームの行事への地域住民への働きかけなど、積極的に地域との交流に努められています。また、ホームだよりを利用者の暮らしぶりを伝える手段としてだけでなく、行事の案内窓口として位置づけ、広報誌等を活用しながら、地域との関係を深めるよう取り組まれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	定期的な自己評価の機会を日々のケアの振り返りの場として、全職員が課題意識をもちながら、前向きに取り組まれています。また、結果を家族や地域住民に報告し、ホームの取り組みを示すとともに、意見交換が行われており、家族や地域と協働してサービスの質向上に取り組む姿勢が、利用者や家族等との信頼関係や安心した生活の場づくりにつながっています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表や町内会長、民生委員、行政、地域包括支援センター職員等多数の参加のもと開催されています。会議では、さまざまな立場からの意見交換を行い、サービスの質向上に向けて、協働して取り組まれています。		運営推進会議の取り組みは始まったばかりですが、継続して会議を開催し、ホームの取り組みの報告や情報交換を行いながら、サービスの質の向上に向けた具体的な取り組みへとつなげてください。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話や訪問を通じて、日常的に町の担当者との連携が図られており、ホームの実情等について積極的に情報交換を行いながら、協働してサービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問の際に、利用者の暮らしぶりについて報告が行われている他、機関誌で日々の様子を伝えたり、事業所に写真や作品を飾り、利用者の表情や暮らしぶりが伝わるよう工夫を行い、家族の安心感が得られるよう努められています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族交流会の機会を設け、家族が意見を言いやすい雰囲気づくりが行われています。また、家族の声を聴く姿勢を職員間で徹底し、積極的に意見の汲み取りに努められています。		今後も、利用者や家族が意見を伝えやすい機会づくり、雰囲気づくりをすすめ、苦情まではいかない要望や意見が汲みとれるよう、要望や意見を言える選択肢を増やしていくなど、さらに工夫をすすめられることを期待します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による、利用者への影響を理解し、異動を最小限におさえる努力がされています。やむを得ず職員の異動が生じた場合には、利用者や家族が安心して生活できるよう、一定期間前任者がつくようにされており、利用者、後任職員が早く慣れるような体制がとられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修に積極的に参加されており、研修で得られた知識を全職員で周知徹底できるよう、発表の場を設けるなどの取り組みが行われています。また、働きながら学ぶことを大切にされており、業務上での指導体制が整えられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との積極的な意見交換や情報交換の機会を設け、協働して介護教室を計画するなど、地域内のネットワークを活用しながら、ホームの機能を地域に還元したり、他事業所の取り組みを参考にするなどの取り組みがすすめられています。		今後も、同業者との交流を通して、ホームや地域全体としてのサービス水準の向上にさらに取組まれることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に、見学や家族と一緒に体験入居を行っていただくなど、ホームの雰囲気になじみながら安心してサービスの開始が行えるよう配慮されています。また、本人、家族等と十分に話し合いながら、一人ひとりにあった柔軟な対応が行われています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの菜園では、種まきから収穫・加工までの一連の作業を時には利用者が先生になりながら一緒に行われており、利用者がこれまで培ってきた経験や知識などを大切にしながら、「支援する人」「支援される人」という一方的な関係にとどまらない支援が行われています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの生活習慣や得意なこと把握に努められており、それらを活かした役割づくりに取り組まれています。また、利用者が役割や出番を実感できるような場面づくりが行われており、メリハリのある生活へとつながっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族からの意見を積極的に取り入れ、一人ひとりのニーズや状況に応じた介護計画が作成されています。また、利用者の日々の状態や言動、表情等が具体的に記録されており、情報を共有したうえで、全職員の参加のもとで介護計画に反映されるよう取り組まれています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	必要に応じて介護計画が見直されています。また一人ひとりの状況の変化に応じた、サービスの提供を行うため、頻回なカンファレンスが行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族のニーズに応じた対応が行えるよう、関係事業所や地域住民との連携が図られており、ホームの多機能性を活かした柔軟な支援が行われています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医の確認を行い、利用者の希望に応じた医療支援に努められています。また、週1回の内科医、月2回の精神科医の定期的な往診等、協力医療機関との連携も十分に確保されており、適切な医療が受けられるよう支援されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のあり方について、ホーム内での話し合いが十分に行われており、家族の意見や希望を尊重したうえで、主治医と連携を図りながら、利用者・家族にとって最良のサービスが提供できるよう取り組まれています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護について全職員に周知徹底されており、記録等の取り扱いについても細心の注意が図られています。また、個人情報の取り扱いについては、利用者・家族等へ説明と同意が得られており、利用者の尊厳と権利を守るための取り組みがすすめられています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの都合や行事の予定などの決まりごとに利用者をお合わせるのではなく、一人ひとりのその日の気分や希望を大切にしながら、その人らしさを大切にされた暮らしの支援が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食」を大切にするという理念のもと、法人全体で利用者の食生活が支えられています。食事の準備や後片付けを利用者と職員が協働して行っている他、地産にこだわった食材やホームで収穫した野菜の利用など、「食」を利用者の楽しみにつなげ、利用者のもつ力ややってみたいという前向きな気持ちを引き出す一場面とする取り組みとされています。		現在、夕食のみ利用者と職員と一緒に作られていますが、今後は、昼食も一緒に作る予定とのことです。利用者のできることを支援するという視点からは大切な取り組みであり、一方、現状の方法では、利用者とともに過ごす時間が多くとれるという利点もあります。利用者主体の視点で「食」について考え、利用者が喜びや楽しみを感じる場面が増えるよう、さらにステップアップした取り組みとされることを期待します。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は家庭を意識したつくりとなっており、毎日の入浴が可能です。また、作業の後には随時シャワーを利用するなど、利用者一人ひとりの習慣や好みに応じた入浴支援が行われています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑で収穫した野菜を地域の幼稚園に差し入れるなど、役割を楽しみや地域との関係づくりへつなげられており、利用者の好きなことや得意なことを発揮する場面づくりの支援が行われています。また、利用前からのなじみの先生を講師に招き、習字教室を行うなど、一人ひとりの趣味や習慣が継続できるよう取り組まれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて散歩や買い物などの外出支援や散歩などが行われており、楽しみながら身体を動かし、安眠の支援にもつながっています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	交通量の多い道路沿いに位置しているため、ラッシュの時間帯のみ鍵をかけられていますが、職員が鍵をかけることの弊害を理解しており、利用者の安全性に配慮しながら、鍵をかけないケアに取り組んでいます。また、居室の入り口の刷りガラスに小さな透明部分をつくり、利用者の安否確認が行えるようにされており、様々な角度から利用者の安全面の検討が行われています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練が併設施設と合同で定期的実施されており、マニュアルも整備されています。訓練は、職員だけでなく利用者や地域住民も参加し、より実践的な取り組みとされており、避難訓練や日々の関わりなどを通して、日頃から助け合える関係づくりが行われており、非常時に備えた連携が図られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は、高齢者の特性を理解し、必要な食事や水分がとれるよう、利用者一人ひとりの心身の状況や習慣に応じた、働きかけを行っています。また、バイタルチェックを行い、食事と水分の摂取量の把握し、詳細な記録が行われており、利用者一人ひとりの健康状態に配慮した取り組みが行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	山間部に位置するホームのため、各ユニットには床暖房が設置されている他、四季折々の風景が楽しめるよう、窓を大きくとり、自然の光が十分に取り入れられています。また、グリーンとオレンジを基調とした空間は、穏やかで温かい雰囲気が感じられ、訪問時には、なじみ関係になった利用者同士が楽しく過ごす姿やひとりでゆったりとくつろぐ姿が見られました。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に畳を敷いたり、なじみのものが自由に持ち込まれており、一人ひとりの生活習慣を大切にした取り組みが行われています。また、家族の宿泊時など、居室で一緒に過ごせるよう十分なスペースが確保されており、利用者が安心して居心地よく生活できる環境づくりがすすめられています。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームつつじの家 I

評価年月日 H. 19年 7月 末日

記入年月日 H. 19年 7月 末日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 渡邊 三枝子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。 所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれ職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	御家族には契約書への明記や所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知に努めている。また地域の方へは法人のホームページやメディウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時や畑仕事などの時には近所の方との交流も意識しながら声掛けを行っている。 また、地域の方から空いた畑をお借りしてお茶や野菜を作ったりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会といったものへは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し、交流を図る様努めている。 防災訓練は、地域の方の協力を得ながら合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	社協や他市町などからの依頼によって地域の介護教室や認知症予防事業の講師として協力し、認知症への理解を深めていただけるよう努めている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方やこれからの課題などを改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事が出来る。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の開催に取り組んでいるが、定期的な開催には至っておらず今後の課題である。	○	運営推進会議の定期開催を行い、情報の公開と共に意見をいただき更なるサービスの向上に努めたい。
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や訪問などで情報交換を行いながら連携を持っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在サービスとしては活用する対象者がいないが、必要に応じては今後支援を行っていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会へも参加し、他の職員へ伝達することによって職員一人一人が虐待についての意識を持ちながらケアへ取り組むようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

#### 4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞く様に努めている。 入居後も都度家族様からの不安や疑問などへは応じる様にしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段の関わりから入居者様の思いなどを聞きながら、サービスの向上を目指している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の際に限らず、必要に応じて都度御家族へ報告を行っている。遠方の御家族の方もいらっしゃるので機関紙などへも家族の了承を得て写真の掲載などを行い、近況をお知らせしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会の際や家族交流会等の機会に意見交換を行いながらよりよいケアの提供に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回全体会を行い、意見を聞くと共に必要に応じて話し合いを持つようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行える様、勤務の調整等行なっている。 また、散歩や行事・外出の計画時には出勤人員の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった際には、慣れた職員がオリエンテーションをする事で徐々に入居者が慣れていただくよう関係作りに重点を置いている。夜勤も入居者との関係が安定してきた頃を見計らい組み入れるように心掛けている。		
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への参加の機会を設けると共に、異動などあった際にはコーチャーをつけて指導に当たるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	社会福祉協議会のスタッフなどを通じて地域での介護教室など計画し、交流を持っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月1回の全体会でコミュニケーションをとったり、交流会として食事会を計画したりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などでGHとしての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後、慣れない環境に戸惑われる事も考慮して職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むと共に、入居者同士の関係作りに配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず、面会の際など御家族の御都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者・御家族からの情報収集を行ないながら、必要なサービス支援が行える様職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	御要望があれば、自由に見学していただき雰囲気を掴んでいただくようにしている。関連施設からの入居も多く、事前に施設のSWとも相談をしながら行っている。		
<b>2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に、日々の活動を職員も一緒に楽しみながら、また畑や漬物作りなど今まで習慣の中で培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築ける様に心掛けている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	御家族とはコミュニケーションを図りながら入居者を支える関係作りを行って行きたいが、御家族によっては関わりが少ない所もあり、そういった御家族への様にアプローチをかけていけばよいか課題もある。	○	御家族とも密に連絡を取りながら、現在の入居者の状況を知っていただくと共に御家族にもサポートをいただけるように協力を仰ぎたい。
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの御家族と入居者の経緯や関係も含め、より良い関係を築ける様に情報を集めながら支援をしていけるよう心掛けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	通所など利用されていた方には、馴染みの方がいらっしゃる日に話をしに行っていたり、趣味の習字などへも続けて参加をいただいている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	作業やレク、日々の生活を交えながら、入居者同士の関係作りがスムーズに行える様職員が間に入りながら支援する。トラブル等あった場合も職員が様子を見ながら、早めに対応出来る様支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	G H退居後も関連事業所を利用されるケースが多く、入居者や御家族と交流は努めて行うようにしている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人一人の要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。御本人の意向確認が難しい方には御家族と相談を行いながら、ケアにつなげる様にしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所や、御家族からの聞き取り等を行い、入居者の情報収集に努めている。可能であれば、御本人からの聞き取りも合わせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	それぞれの身体状況や能力を考慮しながら、個々に合わせ過ごしていただける様にアセスメントを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントをもとに、入居者それぞれに必要な支援が出来る様に意見を踏まえながらプラン作りに取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	入居者のレベルの変化等大きな状況の変化には、都度必要に応じてプランの見直しを行い、状況に適した計画を作成し、実行に努めている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化などはきちんと記録を行い、必要事項は申し送りを行う事で情報を共有し見直しに生かせるように努めている。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携を持ちながら、情報の共有を行いGHへの入居・退居などへ対応出来る様に取り組んでいる。		
----	--	---	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合いの場を持ち、サービスの必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスへ繋げていけるようなパイプ作りに取り組んでいる。		
----	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在においては、他のサービスを利用する事については取り組んでおらず。 必要に応じて今後検討を行いたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら、支援を行って行きたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医がある方には継続して受診していただくように勧めている。現在入居されていらっしゃる方においては、母体の病院をかかりつけ医とされている方が多く家族の要望もあり、継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門の医師が来られており、主治医や御家族様とも相談の上、必要に応じて診察を受けられるような協力体制をとっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者や関連施設の看護師とも状況に応じて医療面での相談や報告など行い、普段から御利用者様の健康管理が上手く行える様支援に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から情報交換を行っているが、入院があった場合は特に密に状況の把握の為の情報交換を行うとともに、早期に戻れる様に相談を行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	今後についての話し合いも御家族とも折を見て話をする機会を設けるようにしている。 終末期のあり方については御家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら方向付けを行っている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	御家族の要望も伺いながら、できる支援を主治医とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状態に合わせながら、住み替えのある場合は関連事業所や御家族とも相談の上調整を行ない、行うようにしている。		

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

##### 1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報の保守は常に職員が心掛けながら、日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いにおいても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けに配慮しながら、日々の生活を送っていただける様サポートを行っている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、御本人のペースで自由に過ごしていただける様要望を聞きながら支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院に御協力いただき、定期的にボランティアで出張していただき、希望に応じて利用していただいている。入居者やご家族が希望されれば、今まで利用されていた所を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。	○	現在夕食の1品から入居者と一緒に作る事に取り組んでいる所である。定着すれば、昼食の1品と夕食の1品でも自分たちで作って食べる楽しみ・喜びを感じていただけるようにしていきたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調なども考慮しながら要望に応じている。自己管理が難しい方にはこちらで預かりとさせていただき、少しずつお渡しするようにしている。煙草に関しては、火事の心配もあり御本人と相談の上必要に応じて都度お渡しするようにしている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の能力を考慮しながら入居者それぞれのパターンを把握しながら統一したケアが行える様に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。畑などの作業を行った後などもシャワー浴を行ったりするように柔軟に対応できるよう心掛けている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者の生活のペースに合わせ、起床・就寝などは柔軟に対応するようにしている。室温や上掛けなどの調節もそれぞれに合わせてながら行うようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味などを生かし、事務への手伝いや習字への参加を促したり、普段の生活の中の作業にも一人一人の力に合わせ参加していただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御家族とも相談の上、可能な方には個人で管理していただいたり、支援があれば買物が出来る方に対しては、一緒に買物へ同行したり支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には外出を行ってもらっている。状態に応じては、職員と一緒に同行したりすることもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	春と秋とみんなでの遠足を企画し、御家族にも可能な方は一緒に参加いただいている。それ以外にも天候など考慮しながら外出の機会を設けるようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば応じている。支援があれば話が可能な方に対しては番号を押して手渡したり、手紙も要望があれば投函したりと支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなどお好きな所でゆっくり過ごしていただけるよう配慮し、要望によっては一緒に外出をいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作り、身体拘束の対象となる行為の理解に努めると共に入居者様の状態に合わせたケアを行う事で身体拘束をしないよう心掛け、実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対するの弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用も御家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けている。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様になっている。個人の物品に関しても、同様に御家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	ある程度の知識として学んでいるが、定期的な訓練は行っていない。急変時にはNSへすぐ報告し指示を仰ぐようにしている。	○	実際に緊急時に対応出来る様、日頃からの心構えとしての意識を高めていくと共に技術においても訓練を取り入れて行く様に努めたい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	特に多い転倒などのリスクについては常日頃より、歩行状態なども含めて話を行っている。認知症での予測不能な行動を起こされる事も含め、御家族へも了承をいただきながらその上で行動時の見守りに努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。 異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、NSへの状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方書の指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の入りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周囲や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。 テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置など考えて行う。 自然と入居者が居室から出てきては話をする等の憩いの場にホールになっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは寄贈の物で備え付けとなっているが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気の入替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。エレベーターも設置しているが、体調に合わせて階段を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレの場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周へ花を植えたり、お茶を植えたり、地域の方から畑をお借りして今まで培った習慣を維持できるように取り組んでいる。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームつつじの家 II

評価年月日 H. 19年 7月 末日

記入年月日 H. 19年 7月 末日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 渡邊 三枝子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	朝礼時には基本理念や接客用語の唱和を行い、日々目標を確認しながらケアが行える様徹底している。 所内の見易い位置に理念や目標を掲示する事により、それぞれ職員が常に再確認を行う事が出来る。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	基本理念だけでなく、グループホーム独自の目標も持ち入居者との日々の関わりの中で実践に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	御家族には契約書への明記や所内の見易い位置へ理念や目標を掲げて周知に努めている。また地域の方へは法人のホームページやメディウインドー、機関紙などにより啓発に取り組んでいる		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時や畑仕事などの時には近所の方との交流も意識しながら声掛けを行っている。 また、地域の方から空いた畑をお借りしてお茶や野菜を作ったりしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会や老人会といったものへは参加していないが、地域の参加可能な行事には参加し、交流を図る様努めている。 防災訓練は、地域の方の協力を得ながら合同で行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	社協や他市町などからの依頼によって地域の介護教室や認知症予防事業の講師として協力し、認知症への理解を深めていただけるよう努めている。		
<b>3 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う事により、自分達のケアの在り方やこれからの課題などを改めて知る事ができ、改善へ向けての取り組みへ繋げる事が出来る。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の開催に取り組んでいるが、定期的な開催には至っておらず今後の課題である。	○	運営推進会議の定期開催を行い、情報の公開と共に意見をいただき更なるサービスの向上に努めたい。
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは常に電話や訪問などで情報交換を行いながら連携を持っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在サービスとしては活用する対象者がいないが、必要に応じては今後支援を行っていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	外部での勉強会へも参加し、他の職員へ伝達することによって職員一人一人が虐待についての意識を持ちながらケアへ取り組むようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

#### 4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居の際には契約書の説明をきちんと行うと共に、家族の話をしっかり聞く様に努めている。 入居後も都度家族様からの不安や疑問などへは応じる様にしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	普段の関わりから入居者様の思いなどを聞きながら、サービスの向上を目指している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	面会の際に限らず、必要に応じて都度御家族へ報告を行っている。遠方の御家族の方もいらっしゃるので機関紙などへも家族の了承を得て写真の掲載などを行い、近況をお知らせしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会の際や家族交流会等の機会に意見交換を行いながらよりよいケアの提供に努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回全体会を行い、意見を聞くと共に必要に応じて話し合いを持つようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	入居者の活動時間帯には必要な職員配置が行える様、勤務の調整等行なっている。 また、散歩や行事・外出の計画時には出勤人員の調整を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動があった際には、慣れた職員がオリエンテーションをする事で徐々に入居者が慣れていただくよう関係作りに重点を置いている。夜勤も入居者との関係が安定してきた頃を見計らい組み入れるように心掛けている。		
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	外部の研修への参加の機会を設けると共に、異動などあった際にはコーチャーをつけて指導に当たるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	社会福祉協議会のスタッフなどを通じて地域での介護教室など計画し、交流を持っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	月1回の全体会でコミュニケーションをとったり、交流会として食事会を計画したりしている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会などでGHとしての取り組みについて発表を行い、個人の意欲向上・チームとしてのケアや意欲の向上を図っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居後、慣れない環境に戸惑われる事も考慮して職員も入居者とゆっくり話をしたりしながら、関係作りに取り組むと共に、入居者同士の関係作りに配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の際に限らず、面会の際など御家族の御都合により時間を作り要望を受けるように心掛けている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者・御家族からの情報収集を行ないながら、必要なサービス支援が行える様職員が情報を共有しながら取り組むようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	御要望があれば、自由に見学していただき雰囲気を掴んでいただくようにしている。関連施設からの入居も多く、事前に施設のSWとも相談をしながら行っている。		
<b>2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と共にある事を念頭に、日々の活動を職員も一緒に楽しみながら、また畑や漬物作りなど今まで習慣の中で培ったものを教えていただきながらよりよい関係を築ける様に心掛けている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	御家族とはコミュニケーションを図りながら入居者を支える関係作りを行って行きたいが、御家族によっては関わりが少ない所もあり、そういった御家族への様にアプローチをかけていけばよいか課題もある。	○	御家族とも密に連絡を取りながら、現在の入居者の状況を知っていただくと共に御家族にもサポートをいただけるように協力を仰ぎたい。
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの御家族と入居者の経緯や関係も含め、より良い関係を築ける様に情報を集めながら支援をしていけるよう心掛けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	通所など利用されていた方には、馴染みの方がいらっしゃる日に話をしに行っていたり、趣味の習字などへも続けて参加をいただいている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	作業やレク、日々の生活を交えながら、入居者同士の関係作りがスムーズに行える様職員が間に入りながら支援する。トラブル等あった場合も職員が様子を見ながら、早めに対応出来る様支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	G H退居後も関連事業所を利用されるケースが多く、入居者や御家族と交流は努めて行うようにしている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人一人の要望を伺いながら、その人らしさを大切にしてケアにつなげる様努力している。御本人の意向確認が難しい方には御家族と相談を行いながら、ケアにつなげる様にしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	関連事業所や、御家族からの聞き取り等を行い、入居者の情報収集に努めている。可能であれば、御本人からの聞き取りも合わせて行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	それぞれの身体状況や能力を考慮しながら、個々に合わせ過ぎていただける様にアセスメントを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントをもとに、入居者それぞれに必要な支援が出来る様に意見を踏まえながらプラン作りに取り組んでいる。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	入居者のレベルの変化等大きな状況の変化には、都度必要に応じてプランの見直しを行い、状況に適した計画を作成し、実行に努めている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常の様子や変化などはきちんと記録を行い、必要事項は申し送りを行う事で情報を共有し見直しに生かせるように努めている。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	関連事業所とも常に連携を持ちながら、情報の共有を行いGHへの入居・退居などへ対応出来る様に取り組んでいる。		
----	--	---	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	法人での取り組みとして、民生委員さんと定期的に話し合いの場を持ち、サービスの必要な方への情報交換を行っている。また各事業所のサービス説明を行い、必要なサービスへ繋げていけるようなパイプ作りに取り組んでいる。		
----	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	現在においては、他のサービスを利用する事については取り組んでおらず。 必要に応じて今後検討を行いたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら、支援を行って行きたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	今までのかかりつけ医がある方には継続して受診していただくように勧めている。現在入居されている方においては、母体の病院をかかりつけ医とされている方が多く家族の要望もあり、継続して診ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	関連施設に定期的に専門の医師が来られており、主治医や御家族様とも相談の上、必要に応じて診察を受けられるような協力体制をとっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者や関連施設の看護師とも状況に応じて医療面での相談や報告など行い、普段から御利用者様の健康管理が上手く行える様支援に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	日頃から情報交換を行っているが、入院があった場合は特に密に状況の把握の為の情報交換を行うとともに、早期に戻れる様に相談を行う。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	今後についての話し合いも御家族とも折を見て話をする機会を設けるようにしている。 終末期のあり方については御家族の要望を考慮しながら主治医とも連携を図りながら方向付けを行っている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	御家族の要望も伺いながら、できる支援を主治医とも相談の上取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	入居者の状態に合わせながら、住み替えのある場合は関連事業所や御家族とも相談の上調整を行ない、行うようにしている。		

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

##### 1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	個人情報の保守は常に職員が心掛けながら、日々のケアに努めている。 記録等の取り扱いにおいても配慮しながら行っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	入居者の思いや意思が汲み取れるような働きかけや声掛けに配慮しながら、日々の生活を送っていただける様サポートを行っている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者のその日の状態に応じて、御本人のペースで自由に過ごしていただける様要望を聞きながら支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元の理容院に御協力いただき、定期的にボランティアで出張していただき、希望に応じて利用していただいている。入居者やご家族が希望されれば、今まで利用されていた所を続けて利用していただいている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	事業所の理念が『食』であり、副食は関連の益水興産より分けていただいている。主食は米とぎから行い、盛り付けなどは一緒に行っている。片付けは入居者様と協力しながら行ってもらう。行事など季節に応じて調理の機会ももうけている。	○	現在夕食の1品から入居者と一緒に作る事に取り組んでいる所である。定着すれば、昼食の1品と夕食の1品でも自分たちで作って食べる楽しみ・喜びを感じていただけるようにしていきたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や体調なども考慮しながら要望に応じている。自己管理が難しい方にはこちらで預かりとさせていただき、少しずつお渡しするようにしている。煙草に関しては、火事の心配もあり御本人と相談の上必要に応じて都度お渡しするようにしている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個人個人の能力を考慮しながら入居者それぞれのパターンを把握しながら統一したケアが行える様に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入居者の体調や希望に応じて入浴を行うようにしている。畑などの作業を行った後などもシャワー浴を行ったりするように柔軟に対応できるよう心掛けている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者の生活のペースに合わせ、起床・就寝などは柔軟に対応するようにしている。室温や上掛けなどの調節もそれぞれに合わせてながら行うようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活歴や趣味などを生かし、事務への手伝いや習字への参加を促したり、普段の生活の中の作業にも一人一人の力に合わせ参加していただいている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御家族とも相談の上、可能な方には個人で管理していただいたり、支援があれば買物が出来る方に対しては、一緒に買物へ同行したり支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望される入居者には外出を行ってもらっている。状態に応じては、職員と一緒に同行したりすることもある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	春と秋とみんなでの遠足を企画し、御家族にも可能な方は一緒に参加いただいている。それ以外にも天候など考慮しながら外出の機会を設けるようにしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば応じている。支援があれば話が可能な方に対しては番号を押して手渡したり、手紙も要望があれば投函したりと支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室やホールなどお好きな所でゆっくり過ごしていただけるよう配慮し、要望によっては一緒に外出をしていただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	マニュアルを作り、身体拘束の対象となる行為の理解に努めると共に入居者様の状態に合わせたケアを行う事で身体拘束をしないよう心掛け、実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵を掛ける事に対するの弊害を理解し、掛けないケアに努めているが、玄関が通所の玄関やバイパスに隣接している為、時間帯や入居者の状態によっては事故防止の為、鍵の使用も御家族様にも了承を得ている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	事故防止も含めて、常に入居者の所在の確認を心掛けている。入居者のその日の状態に応じては居室への訪室の回数などを増やしたり工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や消毒薬などは入居者の目に触れにくい場所へ保管すると共に、共有の物品に関しては状態を見て必要に応じて置く様になっている。個人の物品に関しても、同様に御家族と相談しながら考慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	知識として学ぶだけに限らず、入居者の状態や所在などの確認、誤薬のない様確認を行いながら配薬するなど意識をしながらケアに取り組むようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	ある程度の知識として学んでいるが、定期的な訓練は行っていない。急変時にはNSへすぐ報告し指示を仰ぐようにしている。	○	実際に緊急時に対応出来る様、日頃からの心構えとしての意識を高めていくと共に技術においても訓練を取り入れて行く様に努めたい

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	地域の方と協力協定を結んでおり、定期的に合同での避難訓練を行っている。実際に職員だけの訓練とせず、入居者にも参加していただく事で、地域の方へもどんな方がいらっしゃるか理解をいただけていると思う。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	特に多い転倒などのリスクについては常日頃より、歩行状態なども含めて話を行っている。認知症での予測不能な行動を起こされる事も含め、御家族へも了承をいただきながらその上で行動時の見守りに努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より個人の状態の観察を行い、異変時などに対応出来るように努めている。 異変時などにはすぐにバイタルチェックを行うと共に、NSへの状況報告を行い指示を仰ぐ。また、必要に応じてすぐ受診を行う		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	処方書の指示書や医師からの指示により内服についての用法・用量等の理解に努めるとともに、入居者の状態の把握を行う。配薬が必要な方に対しては一日分ずつケースへ入れて誤薬のないよう名前を確認しながら行う。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	食事・おやつ以外にも適宜水分摂取出来るよう促している。水分の入りにくい方には好みの物を用意するなど工夫する。散歩などの運動を促しながら、必要に応じて内服やSPなど入居者の状態に合わせたコントロールを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後個人の能力に合わせながら、口腔ケアの声掛けや介助を行っている。口腔ケアを行うと共に口腔内の状態の観察や義歯が合うかどうかの観察も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の摂取量に合わせた配膳を行い、また摂取量の確認によって状態の観察に努めている。 水分量も都度確認を行いながら脱水予防に努めている。 水分の入りにくい方には好みなどに合わせた飲み物を準備するなどの工夫に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザの予防接種は原則入居者・職員が行う事として家族の了承を得ている。 その他の感染症については感染対策委員会のマニュアルを参照とする。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は委託している益水興産よりきちんと管理された物が届いている。 調理器具や台所周囲や冷蔵庫などは定期的に確認や除菌・消毒作業を行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を植えたり、玄関へ季節毎の飾り付けを行うなどの工夫をしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ブラインドや空調による光や温度の調節を行うと共に、ホールなどの飾り付けも季節感を感じられるような工夫を行う。 テレビの音量も離れた所からでもわかり易い様にホールの天井にスピーカーの分離機を設置している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファの配置など考えて行う。 自然と入居者が居室から出てきては話をする等の憩いの場にホールになっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室のベッドやチェストは寄贈の物で備え付けとなっているが、その他の小物などは入居者の好みなどに合わせて自由に持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	感染予防にも配慮し、掃除の際や定期的に開放し空気の入替えを心掛けている。 外気温を考慮しながら空調の調節もこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺の高さの調節やL字型の手摺の設置を行ったり、テーブルやイスの高さも市販の者を調節して切って使用している。エレベーターも設置しているが、体調に合わせて階段を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	場所が分かりにくい方にはトイレの場所が分かる様な表示を行っている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	中庭や外周へ花を植えたり、お茶を植えたり、地域の方から畑をお借りして今まで培った習慣を維持できるように取り組んでいる。		